

泉南市公共施設等最適化推進実施計画(案)へのご意見等に対する本市の考え方

NO.	項目・箇所	意見要旨	市の考え方
1	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (計画内容全般)	<p>「最適化」の意味が不明。 「最適化」の具体的な内容を分りやすく市民に説明することから始めてほしい。 40年かけてそれを実施するというのも、想像しにくい。 施設の縮減で教育施設を真っ先に削るということについては老朽化と少子化の問題をからめて泉南市の財政難を乗り切ろうということの様。 財政難の理由をもっと市民に伝えるべき。これ以上市民、特に子ども達にしわ寄せをしないでほしい。子ども達が元気に成長するために教育施設は減らさないでほしい。 老朽校舎の建替えにこそお金を使うべき。また建替えは地元業者に発注すれば税金が増える。 「民間活力」と財政難をセットにして考えている様に思うが「公」の力を充実させるべき。民間は自分たちの利益が確保されなければ立ち去っていくので公務員を増やして市民サービスの向上を図ることが大事と思う。 子どもや老人が明るく笑顔で暮らせる泉南市をつくるために発想を大転回するよう望む。</p>	<p>・最適化については、平成27年1月に策定の「泉南市公共施設等ファンリティマネジメント推進基本方針」のなかで、「公共施設等が時代の要請に応じその機能、規模、配置等において最適な状態で設置運用されること」と位置付けており、昨年度策定の基本計画及び今年度策定予定の実施計画のなかでも同様の意味内容で用いているものです。 ・40年の計画期間については、今後約30年間で本市公共施設の更新時期は一段落しますが、長寿命化等期間中に実施する様々な施策による変化をも勘案し、40年間としたところでは、 ・学校教育施設は、施設自体非常に年数を経過したものが多く、その老朽化に対しては速やかに対策を講じる必要があると考えています。また小中学校規模の適正化については、先に出された教育問題審議会の答申により小中一貫教育を目指すこととされているものの、具体的な施設配置等については、地域や保護者等の意見を聞きながら丁寧に時間をかけ計画を立てることとされているところであり、本実施計画の中では学校教育施設に関する具体的な提案は行っていません。 ・しかしながら学校教育施設も、本市公共建築物の構成施設であり最適化の対象施設であります。少子高齢化の影響から一定の縮減は今後持続可能な市民サービスの提供を続けていくうえで必要なものと考えています。 ・また民間活力と「公」の力については、自治体を取り巻く環境は先に述べたように非常に厳しく、これまでのように行政が前面に立ちすべて担うのではなく、民間の資本やノウハウ等を駆使することで公共以上の効果が得られるのであれば民間と役割を分担することは今後市民サービスの向上を図るうえで必要であると考えています。</p>
2	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (防災関連を含む計画内容全般)	<p>近いうちに発生するであろうと危惧される「南海トラフ巨大地震」等への対応の公共施設等の取り扱いである。 「泉南市総合防災マップ」(平成29年2月作成版)には、「避難場所・避難所三十五施設」が掲載されており、また、「一時避難場所として17公園等」、「津波避難ビルとして13施設」が掲載されている。 これらは、主として、小中学校、公民館、老人集会場、公園、会社ビル等であり、今回老朽化等が進んで問題視されている公共施設等が多く、何か選択に矛盾視せざるを得ないが、一時避難という観点からすれば、致し方ないとも読み取れるが、公園等の整備(雑草対策等)に関して、再考を要すると思慮する。 なお、当問題とは乖離する問題であるが、泉南市の「市民病院の問題」、「大学誘致」、「民間会社誘致」等についても忘れてはならない課題であると思慮する。また、上記公共施設等の財政面問題については、国・大阪府等の交付金が受けられる方法を勘案(特に学校問題)して実施することも考えるべきである。</p>	<p>・現在本市防災計画で位置付けられている避難所や一時避難場所等については、その多くが公共施設となっており、災害時における避難所としての機能は必要なものと認識しているところでは、昨年度策定した基本計画の中で公共建築物総延床面積40%縮減を目標として掲げていますが、必要とされる機能は確保することとしており、今後実施計画策定以降で検討していく個別施設計画の中で、地域住民の意見を聞きながら、防災機能等の確保に努めてまいります。また、公共施設等の最適化を進めるにあたっての財源確保については、交付金や公共施設最適化事業債をはじめ各省庁の公共施設の最適化に関する様々な動向を注視し可能な限り積極的に活用してまいります。</p>
3	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (計画内容全般)	<p>開発公社の借金が市民サービスを切り捨ててきた。 市の責任で、市民に必要な施設は廃止するべきではない。 同和事業や関西国際空港の関連事業に市民の税金を湯水のようにつぎ込んできた。身の丈を超えた事業を展開した市政の下で借金が膨れ上がり、市は現在市政全般で411億円もの借金を抱えている。 今は清算されたが、開発公社はピーク時には130億円もの膨大な借金があった。この130億円の塩漬用地(目的の事業は破たんして事業を前に進められなかった)を作ったのは市政の担当者。市民に責任はない。これらの塩漬用地は全部、市の一般財源で買い戻した。 一つの例として和泉砂川駅前再開発と称して実現性の見通しがない事業なのに銀行から借金までして19億円で買収した。この用地は10数年間で金利が加算され26億円にも膨れ上がった。党議員団は開発公社の在り方に一貫して反対し忠告してきたが、市は耳を貸さず借金を膨れ上がらせた。早くに修正していれば、泉南市の財政は危機を招くことはなかったはずである。市政執行時から45年。今後、公共施設は老朽化し建て替えが迫られてくる。市は負担を軽くするために国の方針に従って最適化実施計画を受け入れようとしているが、それは大きな市民犠牲を伴うものであり、むやみに施設の統廃合や廃止はやめるべきであり、福祉や教育、暮らしのかかわる施設は必ず残すべきである。</p>	<p>・現在本市が保有する公共施設の多くは、昭和45年の市制施行以降に学校教育施設を中心に市民ニーズに応じて集中的につくられたものです。当時、脆弱な都市基盤整備を推進していくことは市にとって必要不可欠な事業であったと認識しています。昭和48年に土地開発公社を設立し、必要な施設用地の取得を効率的効果的に進め、市の都市基盤整備に大きな役割を果たしました。ただバブル経済の崩壊以降市財政も大きな影響を受け、結果として公社が先行取得した土地を市は事業利用できなくなり、最終的に国制度を活用して、公社の負債を解消したうえで平成25年公社を解散させました。公社解散に至る経過や市としてこのような事態となったことへの反省、及び今後の対応については、「泉南市土地開発公社解散プラン」において既にお示ししているところでは、市においてはどの事業においても、法的な手続きを経たうえで計画的に事業を進めてきたものです。このたび昨年度の基本計画に続き、実施計画の策定を進めていますが、将来にわたって持続可能なサービス提供をするためには公共施設等の最適化は必要不可欠な事業であります。将来の人口規模や財政状況に鑑み、現状の施設をそのまま維持更新することは、将来世代へ重い負担を引き継ぐことになってしまうことをご理解ください。</p>
4	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (計画内容全般)	<p>市民の毎日の生活が苦しく住みづらくなっている。特に高齢者は年金が下がり苦勞している。市民のナマの声を紹介したいと思う。 ・生活拠点に便利なお買い物ができるお店がほしい。 ・市内隅々まで便利に動けるコミバスが走ってほしい。 ・大きな病院が近くにほしい。 ・小学校が統廃合されて遠い学校に通うなんていや。 ・小学校は近くにあって当たり前、中学校は自転車通学できる範囲に。 ・夏には近くの学校のプールに友達と一緒にいきたい。 ・街道整備や自転車の籠の中の卵が割れない道路がほしい。 ・自動車の心配なく自転車に乗れる道路をつくってほしい。 ・市民が集まれる公民館や老人集会場は身近(バリアフリー化)にほしい。 ・少年野球ができる運動場がほしい。 ・信達公民館のように公共施設には十分な駐車場がない。 ・夏休みに通える近くの学校のプールを開設してほしい。 ・老人集会場や、地域の集会場がなくなったら困る。 これが市民の生の声です。</p>	<p>・公共施設等を利用された際の現状に関するご意見としてしっかり受け止め、今後の公共施設等の最適化を検討する中で参考とさせていただきたいと考えています。</p>
5	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (計画内容全般)	<p>人口減少を口実に市民サービスを切り捨てる FM計画を強行しないで。 これからの泉南市では、人口減少と厳しい財政状況の下で、老朽化していく公共施設をどうすれば維持・存続していけるかを真剣に考えるときである。 まず、人口減少を食い止める施策を第一的に実施すること。「どうすれば減少をくい止められるのか若い人が住みたいまち、共働きでも安心して子供を預けられる保育所を充実させ、子育てしやすいまちへ。若者が出会う機会を意識的につくり、市が婚活の協力をすること。結婚した若者が手軽に住める住宅の家賃補助制度を、2世帯住宅を奨励し若者が泉南市に戻ってきてもらえるように応援する施策など、今までと観点を変えた施策の実施を。 公共施設等最適化実施計画は、特に財政難のために市民サービス切り捨てていくというもの。初期、中期、後期と計画を提起していますが、第一に簡単に民間活力を生かすとして責任を放棄するように思えたこと。第二は施設の集約化、複合化などというきれいな言葉を並べて統廃合を進めていくもの。第三には公共施設最適化で統廃合して職員を減らす、新しい事業はせず人件費削減と市民サービスを切り捨てていく。まさに「行財政改革」である。</p>	<p>・昨年度策定した基本計画では、公共施設等に係る老朽化等の現状、将来の人口推計、将来の市財政状況の見通し等を背景に、現在の公共施設等の規模や数をそのまま維持更新できるものではないとして、今後の公共施設等の最適化を全体的に展開し将来にわたって持続可能な市民サービスの提供をその目的としています。本市では、平成26年9月に策定した「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び同年10月に策定した「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、様々な行政施策を講じ定住化の促進を進めているところでは、 本計画においてもこれらの計画と連携し、公共施設等の最適化によりひとりでも多くの人に泉南市に定住していただけるよう施設の最適化を積極的に進めてまいります。民間活力の活用や、集約化と複合化、そして施設の統廃合はいずれも最適化の有効な手法であります。将来にわたって市民が必要とするサービスを一定水準で提供していくための、これからの自治体運営形態と考えています。</p>
6	泉南市公共施設等最適化推進実施計画について (計画内容全般)	<p>この「最適化推進」は、そもそも国の財政難解決のため打ち出された、国主導の施策である。そこには、根本的な財政難解決、少子化対策を放置したまま、自治体の財政難もわかった上で、施策を自治体に押し付けるというものである。先にも、少し記述したが、地方自治体が、上位下達の一方向で、国にがらにがらにされるのではなく、住民の福祉を実施する主体として、国の施策の改善を要求していくことが重要と考える。国の言いなりでは、国を減らすものとする。 教育・福祉はお金がないからやめておくというものではない。しっかり補助金を取って、市民に依拠して対処していかれることを望む。</p>	<p>・公共施設等の最適化については、財政難に対する緊縮政策という側面(効果もありますが、人口構造が今後大きく変化し公共施設をはじめ公共サービスを利用する方々が構造的に変化するなかにおける、新たなまちづくりと捉えています。もちろん、実施にあたっての経費については、最適化事業債等従来の起債より有利なものを活用していくなど、常に国府の動向を注視し交付金等財源の確保に努めてまいります。</p>

7	第1章 基本計画の概要と実施計画の位置付け	<p>「(市の公共施設及びそれらを取り巻く環境に関する)この認識が現状を、歴史を、いわゆる歩みを反映したものではない。場当たりに計画的とは言え現状に対応して来ただけである。整備を集中的に進めてきた、という様なことではなくたって放漫的に無計画に、その役割さえ認識していない中で場当たりの対応だったのである、こういう実際の認識こそが希望で、建設的である。」</p> <p>公共施設の多くが老朽化し改修更新の時期を一齐に迎えるというが、これは無計画に、日々の施設維持等の業務をやってこなかった結果である。</p> <p>現在の数・規模のまま維持し続けることが市にとって極めて重い負担となると、負担は初めからあるものであって、その負担をするものは市民である。負担の無い利益、サービスなどというのではない、この一面的な認識こそ変えなければいけないのではない。</p> <p>公共施設等を最適化するというのが、誰のためにするのか、何をベースに考えるのかで答えは違ってくる。財政面からというのが実際であり、ならばその維持経費をどう行っていくか、住民自身が、利用者自身が運営、管理を担うということになれば様相は変わってくる、利用者自ら管理するという事になれば、その今ある施設は大事な財産となるのではないか。</p> <p>基本計画では、計画期間を40年と定めているが、これは現状逃避にほかならない。少なくとも今この事に関わる者が責任が持てるものとしては10年でしょう。40年はあまりにも無責任である。</p>	<p>これまでの都市基盤の整備については、市制施行以降、急激な人口の増加に対応すべく計画的に進められてきました。</p> <p>・市として極めて重い負担となるものは、そのまま市民の皆様の負担となってまいります。最適化は、市民に対し安全安心で利便性の高い公共サービスを提供し、持続可能な地域社会を構築するために、行うものであります。</p> <p>・また40年の計画期間については、今後約30年間で本市公共施設の更新時期は一段落しますが、長寿命化等期間中に実施する様々な施策による変化をも勘案し、40年間としたところです。施設設置後の施設の補修費や大改修費等も含めて考えれば、今後数十年にわたる維持管理費用も決して少ない額ではありません。このたびの計画期間及び目標数値は、今現在の状況から、将来の人口見通しや年齢層の変化、それに伴う本市の収支などを推計して、将来本市に居住する方々に重い負担を強いることにならないように設定させていただいています。ご理解のほどお願いいたします。</p>
8	第1章 基本計画の概要と実施計画の位置付け P1～ ②本市の公共施設等を取り巻く現状と課題	<p>本市のまちの状況をふれる中で、戦争への言及がなく、そのことの影響が今日の状況をつくってきたことが看過されている。</p> <p>すべての人が働けるようにすべきで、それは山、大地、農地、海、空、太陽、雨、風を活用する事である。自分にとって必要なものは自分で作る。できる泉南市である。それらは自ら育ち、人間は介護、サポートする立場である。全ての人に生産の場を、土地を、である。</p> <p>市財政が厳しい状況にあり公共施設の更新経費の財源が不足することが予想されることについて、「今でも不足し、生活道路の補修も金が無いから」と言っている。税収の中でちゃんと説明をすることが大事である。今の教育施設の事業は基本は国に負担を求めなければならない。その役割は議会にこそしてもらう事は必要です。立法機関ですから。そのためには主権者である市民が最も市の状況を理解している様にして、決める議会は動かしていけるようにすべきです。市の情報は市民のものであります。</p>	<p>公共施設の最適化は、ある意味でまちづくりと考えています。施設の再編等を進めるにあたっては、泉南というまちがどのように成り立ってきたかも含め今後議論していく必要があるものと考えています。また地域が活性化するためには、雇用の創出は非常に重要と考えます。最適化を実施するにあたってその観点もしっかり踏まえ検討してまいります。</p> <p>また最適化に要する経費の財源ではありますが、財政状況が厳しいなか、未利用財産の売却や貸付といった有効活用を図り財源の確保に努めるとともに、施設の複合化や集約化といった有効と思われる最適化方法を、民間資本やその経営手法も積極的に取り入れながら、取り組んでまいるとともに、国や府に対しても、有利な交付金や起債があれば最大限活用してまいります。</p>
9	第1章 基本計画の概要と実施計画の位置付け P5 ③基本理念等	<p>キーワードの「複合化」、「集約化」以外に施設の「利活用」を追加する。</p> <p>40年間で延床面積40%縮減すると同時に「民間資本の活用」「市民との連携」を推進するための方法論として施設の「利活用」の明確化が必要である。</p>	<p>利活用とは、複合化された施設内の空間を活用し、小規模民間商業施設や地域の公益団体等の常設活動スペースとしたりするなど、最適化された施設をより活性化させる手法であると理解しています。本計画では、これらの手法も含め、「施設の最適化」と位置付け検討すべき内容と考えています。具体的な利活用については、個別施設の計画策定時にあわせて検討してまいります。</p>
10	第1章 基本計画の概要と実施計画の位置付け P6～ ⑤数値目標	<p>公共建築物の延床面積を40%縮減するとして数値目標を設定し施設総量を抑制するとしているが、40%は突然すぎる。理屈を超えてというならわからないでもないがその期間が40年間は意味がない。また抑制というが不足しているものもあるのではないかと。活かすという視点も必要。</p> <p>持続可能な市民サービスを将来にわたって提供というが、施設は実際には市民自身が使っていく、市民自身のもの。本計画をおおいに市民の皆さんがたいて市民のものにしてほしいと言う態度であるべき。計画に当たって市民の声は考えない方が良いでしょう。</p>	<p>公共建築物総延床面積の40%を縮減することを目標の一つに掲げていますが、これは40%分の施設を機能とともに無くしてしまうことを指すのではなく、将来を見据え市民に必要な機能は残していくべきと考えています。ただ人口が減少して年齢構成が大きく変化していく中でその数や規模そして配置も含め、何が必要な機能なのかを見極めていく必要はあります。そのなかでは逆に補う、拡充するという視点は当然あり得るものと考えています。</p> <p>実施計画を策定し今後個別施設について具体的な最適化を進めていくにあたっては、市民の皆さんとしっかり議論しその意見等が反映されたものをみなさんとつくってまいりたいと考えています。</p>
11	第2章 1.地域の面的最適化の検討 P9～ (1)中心拠点(2)生活拠点 市民サービスの維持管理	<p>中心拠点は今後高齢化(2%増)が進めば泉南市役所に出向かなくても市民課業務の届出等は「個人ナンバーカード」等によりコンビニや公民館等で実施する。</p> <p>施設の統廃合を推進する中で大事なことはハコモノをどのように運用し「市民サービス」を低下することなく最適化するかである。</p> <p>4つの公民館機能を充実させる教育、研修した勤務者を充実させることにより施設の「利活用」が可能になる。</p>	<p>中心拠点や生活拠点における窓口業務といった行政機能については、市役所に行かなくても処理ができる仕組みが求められているところです。行政窓口機能の導入をコンビニや公民館等で一定の処理ができる仕組みを構築することは重要と考えます。</p> <p>・ハードの整備に終始しがちでしたが、ご指摘のような施設自体の最適化とあわせ、施設従事者への教育・研修の充実という視点は、「施設を賢く使う」観点からとても必要なことと考えています。</p>
12	第2章 1.地域の面的最適化の検討 P10～ (1)中心拠点	<p>「市庁舎」は建築基準法等が許す範囲内で、現状より「高階(最低3階以上)建築物」として、行政系機関等を集め「泉南市の象徴的建築物」への大幅改造を行う。</p> <p>「総合福祉センター」は、比較的築年数も新しいことから、市庁舎周辺エリアを「中心拠点」とすることの市庁舎につく主要建物の一つとするよう大幅拡大改造する。</p> <p>「文化ホール」は、現状では、収容人数的に「NHKのど自慢」も開催できないような狭い施設である。この際、「総合福祉センター」へ移管し、拡大も視野に入れる。(少なくとも収容人数は千人以上を目標とする)</p> <p>「保健センター」は、市庁舎内部(市庁舎拡張等を行い)へ移転し建物は撤去する。</p> <p>「人権ふれあいセンター」は社会福祉法上の隣保事業を行う施設という特別な建物であるが、法上許されるのであれば「総合福祉センター」への移管を行い、建物は老朽化により撤去してはどうかと考える。</p> <p>「青少年センター」は既決定の通り、建物の老朽化から「泉南中学校」へ合築し、建物は撤去する。</p>	<p>市庁舎は、まさに市の中心施設として、その拠点性を最大化し利用される方々の利便性の向上を図るとともに、今後の施設運営経費の低減及び平準化についても追及してまいります。また文化ホールのような大規模収容施設といった機能は、隣接自治体有する類似機能とうまく組み合わせるとともに活性化させていくといった広域化の手法も視野に検討してまいります。今回提案いただいた施設については、昨年実施の市民アンケート調査や同時期に開催したワークショップにおいて、市民の方々からも様々なご意見を頂戴しています。今後は本計画第4章「第一期実施計画」における、当初10年間の最適化検討の中で、いただいたそれらの提案について課題検討と整理を具体的に進めてまいります。</p>
13	第2章 1.地域の面的最適化の検討 P10～ (1)中心拠点	<p>保健センターは、あいびあ泉南に集約できるのでは、と思われます。大阪市淀川区から2年前に引っ越してきました。淀川区では区役所内で乳幼児健診を行っていました。泉南市に引っ越してきたとき乳幼児健診で保健センターに行くこと、保健センターがあることに違和感を覚えました。また建物も古いと感じました。淀川区役所は5階まであり、スペースがあったから可能だったのかなと思いますが、泉南市役所ではスペース確保が難しいと思います。そこで泉南市役所にも近く、建物も新しく綺麗でスペースも十分に確保できるあいびあをフルに活用したらよいのでは、と思います。</p> <p>図書館について 図書の確認・延長・予約などがネット上でできるようになれば若い世代の利用も増えるのでは、と思われます。今まで居住したことのある神戸市・大阪市などではネット上にマイページがあり、自分が今の図書をつまみ借りることができるのかすぐに確認でき、延長・予約もクリック一つでできていました。私が住んでいた8年前神戸市ですすでに導入されていたように思います。今後の図書館の活性化を考える上で外せないポイントではないかと思えます。また、キッズスペース(絨毯の所)に透明な仕切りをしてはどうでしょうか？</p> <p>お隣の阪南市サラダホールではそうなっていて子連れに優しい配慮だなと感じます。</p>	<p>保健センター、総合福祉センター(あいびあ泉南)については、いずれも中心拠点内の対象施設であります。提案内容については昨年実施した市民アンケート調査でも約2割の方から、選択方式でしたが、同様のご意見をいただいております。具体的には、それぞれが有する施設機能の複合化を設備面も含め様々な角度から検討してまいります。</p> <p>・図書館については、中心拠点内施設であり、今後将来の図書館形態の在り方と併せ検討することとしています。そのなかで、いただいた提案内容も含め利用者の利便性向上に向け検討させていただきます。</p>
14	第2章 主要検討項目に関する実態・課題と方向性 該当図表2.3(P11)、図表2.6及び2.7(P14)、図表2.11及び2.12(P17、18)、図表2.16及び2.17(P21)、図表2.21及び2.22(P24、25)について	<p>当該図表ですが、総人口増減状況と老年人口増減状況があらわす地図の範囲が違っているように思います。これでは比較にならないのではないのでしょうか？また、図表の右にある増減の色分けのところ、基準をどこにしているのでしょうか。たぶん2000年を基準にしていると思いますが、総人口と老年人口の比較がわかりづらいので、せめて基準年の記載は必要だと思います。</p>	<p>図表の縮尺が異なっていたため、表示範囲に差ができてしまいました。図表の縮尺を統一し見比べることができるように変更します。また、増減状況図右端にある増減程度凡例について、基準年を2000年、基準値を100と設定し10年後の2010年の人口増減状況を増減率(%)表示で示すなど、各拠点周辺人口増減状況図を見直します。あわせてそれに伴う説明についても変更します。</p>
15	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P27～ (1)集会所等	<p>「老人集会場」は、同じ区内に集会所・公民館等がある場合は、三者択一とし、どれか一施設を残し、ネーミングも、例えば「〇〇区コミュニティールーム」等に改め、「老人」の名前は削除し、広範囲な年齢層が使用できると考えるようなネーミングに改める。</p> <p>高齢化社会が進む中、当説には異論もあろうが、今後、高齢者は、「高齢者施設」(例:六尾の郷等)への入居移行が考えられるので老人集会場を減じても問題は生じないと思慮する。</p>	<p>老人集会場、その他集会所の最適化については、その規模や配置、利用状況等を見極め、必要とされる施設を地域等へ移譲していくことを基本に検討を進めてまいります。まずは地域の皆様方や地元民間団体等との対話を進め、ニーズや課題の整理検討をすすめるとともにあわせて、この間の利便性向上のため、必要な修繕は実施するとともに、より多くの方が幅広く利用できるよう利用条件の緩和を検討してまいります。</p>

16	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P30～ (2)学校教育施設関連の最適化	学校教育施設(面積の構成比47.2%)について 今後の少子化は否めないものと考え、現在の4中学校、10小学校を「小中一貫化」を行い、A.西信達中学校、B.泉南中学校、C.信達中学校、D.一丘中学校のみに集約化する。従って10小学校は、上記4中学校へ集約化する。 この方策により、通学が遠距離化する生徒が多く出てくる可能性があるため、これらの対策としては、「コミュニティバスの活用」や「通学バス方策」等で解決する。なお「給食センター」は、現状維持とし老朽化対策として建物の維持補修を完了させる。	・ 学校教育施設については、施設自体非常に年数を経過したものが多く老朽化に対し速やかに対策を講じる必要があります。ご承知のとおり小中学校規模の適正化については、先に出された教育問題審議会の答申により小中一貫教育を目指すこととされているものの、具体的な施設配置等については、地域や保護者等の意見を聞きながら丁寧に時間をかけ計画を立てることとされています。当該計画策定後、それに沿った施設整備の在り方を検討し最適化に関する個別計画を策定してまいります。
17	第2章 (2)学校教育施設関連の最適化 P30～	給食センター、西信達中、信達小は今すぐ建設計画を立てるべき。(公共施設最適化計画の策定にあたっては、)今すぐ必要なこと、市民の各年齢層から意見を聞いてほしい。 公共施設の建て替えは多額の借金のために先送りされてきた。特に老朽化した学校給食センターや小中学校の建て替え、大規模改修が放置されたままである。 泉南市の面積は48平方キロメートル、JR、南海の2本の鉄道と4駅がある。駅周辺に張り付く人口は分散され、駅周辺で生活拠点の賑わいづくりに取り組むことが示されているが、紙の上で解決できない難しい課題が残されている。 市は今すぐ必要な給食センターや60年経過している西信中学校の建て替えは、早急に建設計画を立てるべきである。 40年間で床面積を40%削減する。公共施設を減らす計画です。第一期の10年間は前期として実施計画を策定し、中期、後期と計画を進めていくという気の長い、全く前が見えてない遠い計画です。市は、こんな計画より、今、自分の前で起こっていることを解決することにこそ大事である。市が策定したこの計画は期間が40年という長きに達したもので絵に描いた餅である。公共施設最適化計画の策定は、市民の生の声を各年齢層からもっと意見を聞いてほしい。3,000人にアンケート調査をしてどれだけ回答があったのだろうか。もっと市民の願いを聞き取るべきではないか。	・ 今回の実施計画では、公共施設の最適化について中心拠点及び生活拠点での面的最適化と老人集会場等主要な公共施設の具体的な最適化の推進について検討しています。個別施設を実際にどのように最適化していくかは本計画の検討スケジュールに基づき、今後施設類型ごと或いは個別施設ごとに地域や民間事業者としっかり対話も積み重ね検討していくこととしています。40年間で40%の延床面積削減を目標にしていますが、これは決して気の長い、遠い将来のことではありません。40年という期間は本市施設の更新時期に状況の変化を加味した設定であります。このたびの計画期間及び目標数値は、現在の状況から将来の人口見通しや年齢層の変化、それに伴う本市の収支などを推計して、皆様のご子孫をはじめ将来本市に居住する方々に重い負担を強いることにならないよう、設定させていただいております。ご理解のほどお願いいたします。 なお、昨年度最適化推進基本計画を策定するにあたって実施しました市民アンケート調査(3,000名のうち約35%の回答率)では、最適化推進について約7割弱の方から推進についての支持を得ているところですが、今後も様々な機会を通じて市民の皆様にも本件のご理解をいただけるよう情報発信に努めてまいります。
18	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P30～ (2)学校教育施設関連の最適化	公共施設最適化計画に小中一貫校・教育を持ち込んではいけません。 公共施設の47%が教育施設ですから、これを減らせば目標は達成するとばかりに小中一貫校方式を持ち込んできた。市の教育方針は、簡単に施設を改修し、建て替えるだけでは済まされない。人間という命を育てる大きなものである。公共施設最適化の中に教育施設建て替え問題をこじつけたやり方は、教育を軽く見ている証拠である。教育と公共施設最適化を一緒にするべきではない。教育は人間を育てるもの、公共施設最適化とは基本は違う。これを同一に見て財政危機の行財政改革に当てはめていくやり方は間違っている。学校施設は単なる公共施設ではないことを自覚するべきではないか。	・ 学校教育施設については、施設自体非常に年数を経過したものが多く老朽化に対し速やかに対策を講じる必要があります。ご承知のとおり小中学校規模の適正化については、先に出された教育問題審議会の答申により小中一貫教育を目指すこととされているものの、具体的な施設配置等については、地域や保護者等の意見を聞きながら丁寧に時間をかけ計画を立てることとされています。よって本実施計画の中では学校適正規模の具体的な提案は行っていません。なお、学校教育施設は本市公共建築物の構成施設であり最適化の対象となっております。少子高齢化の影響から、一定の縮減は今後持続可能な市民サービスを行ううえで、必要であると考えています。
19	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P30～ (2)学校教育施設関連の最適化	学校については、小・中一貫教育については、1校統合型に関わらないため統廃合を必要とせず、一貫教育抜きで統廃合を含む建て替えを考えればよいことになる。安全面を重視することが重要で、公共施設のうち学校が占める47%のうち、向こう10年間に築60年を迎える18%について、とりわけ、早々に60年に達する学校から優先して建て替えをする必要がある。1学年2クラスを必要とするなら、通学範囲・手段を考慮し少人数学級も検討の視野に入れ、そのままの建て替えで良いし、複数校を統合し学区を変えるなら、これも通学範囲・手段を示し、学校カリキュラムを書き換えし建築場所と必要面積用地の確保が必要で、具体案をシミュレーションしたものを住民に示すべきであると考えている。泉南市の将来人口ピジョンで、15歳未満で、2015年から2060年の45年間で1,065人の減少、そのうち6歳未満相当割合の426人を減じた639人を、現在の小・中学校クラス数176クラスで単純に除すと、1クラス2人から3人減で、この数なら1クラスを2クラスの少人数学級にすることも可能で、生徒が減ったから統合しないといけないう法律もない。建物だけの統合を目的とした計画で、教育に支障をきたしてはいけない。くすのき幼稚園のその後の問題点もあると聞いている。	・ 学校教育施設については、将来の児童生徒数の大幅な減少が進む中、一定の施設整理が必要であると考えます。その際には地域住民ニーズも踏まえ、異なる公共機能を複合化させるなど地域コミュニティの強化も検討することが必要であると考えます。今後、教育問題審議会での議論等に基づく小・中学校の再編方針に沿った施設整備のあり方を検討し計画を策定してまいります。
20	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P30～ (3)学校教育施設関連の最適化	学校は災害時の避難所ともなっている。防災についての市の「出前講座」でも、「学校は特別に考えている」としている。とりわけ、津波浸水地域に該当している西信達小学校の移転を考えているのか、対策を示し地域住民に困る必要があると考える。 学校施設と他の施設との複合化も視野に入れられているが、安全面がどうなのか、具体策を持って提示を望む。	・ ご指摘の西信達小学校も含め、小・中学校の再編方針が明らかになったところでそれに沿った小中学校施設整備のあり方を検討するとしていきます。御指摘の防災的観点からの検討については、地域住民や保護者等の意見を聞きながら具体的な計画策定のなかで進めてまいります。 ・ 学校施設と他の公共機能との複合化については、昨年実施した市民アンケート調査で、教育目的以外に例えば地域活動拠点として活用することについてお聞きしたところ、安全等を考慮して休日夜間等利用制限すべきとの回答が約半数を占める結果となっております。実際の活用については地域住民や保護者ともしっかりと検討してまいります。
21	第2章 2.個別施設・分野の最適化の検討 P34～ 給食センター	学校給食センターは廃止として各学校に給食設備をつくるべき。 また、地産地消の給食こそ子どもも親も希望しているのではないか。	・ 給食センターの最適化については、主要な検討項目としてその建替えの検討を掲げているところですが、その手法については単に建替え時のみならず将来にわたる運営についても含め、あらゆる可能性について検討してまいります。 ・ 地元で生産されたものを地元で消費するという「地産地消」は、給食事業を考えていく中で重要なキーワードと考えています。民間活力導入方式であるPFI事業方式の可能性を検討するにあたっては、この点についても併せて検討してまいります。
22	第2章 2.個別施設・分野の最適化の検討 P34～ 給食センター	給食センターについて、建て替えの必要性も考えられているし、建築にあたっての問題点とその乗り越えが必要だと認識をされているので、早急に建て替えられたいと思う。同時に、中学校のデリバリー方式も解消されるし、一挙両得である。運営にあたっては、食の安全面で、市直営が良い。	・ 給食センターについては、その機能をどのように更新していくか、建て替えがよいのかデリバリーがよいのか、また直営がよいのかPFI事業方式等民間活力を活用するのがよいのかなどを、早急に検討してまいります。
23	第2章 2.個別施設・分野の最適化の検討 P35～ 学校プール施設	学校プールについて、今までの学校教育では、経費がかかるからやめておこうなどの考え方はなかった。経費が出せないのは、学校教育の必要性とは別のもの。しいていうならば、政府の政治の問題である。そう言うと、市は政治の範囲の違があると、以前、答弁された。しかし、その弊害が地方自治に及べば、国へ物申すのが当然のことと考える。 小学校で各学年30～38回の授業と記されているが、6学年では180回～228回となるのか。年間、ほぼ毎日1クラスが利用しているという計算か。利用季節等考えるとどうなるのか。民間の温水プール利用を念頭にされているようだが、授業に移動時間が必要となる。教育委員会は承知しているのか、授業をする先生方はどう捉えられているのか。財産活用室は、そのことを把握しているのか。市民第2プールも廃止とある。移動時間のかかる温水プールを使うのなら、市に1つでも市営プールを作り、それを利用するという方法もある。夏のシーズンに太陽の降り注ぐ青空のもとで授業ができないものなのか。子供の感受性・感覚面・健康面への配慮はしないのか。 市民一般開放はどうなるのか。民間利用となると、利用券でも出すのか。もう少し子ども第一に考えられないのか。	・ ご指摘いただいた小学校におけるプール授業回数について、誤りがありました。P35「ウ.学校プール施設 ①実態」の1行目、「～各学年で年間30～38回程度、～」と記載していますが、「各学年」ではなく「各学校」でした。「～各学校で年間30～38回程度、～」と訂正させていただきます。また中学校についても表現があいまいとなっているため、2行目「～を使用して年間1学年を対象に1回程度～」と記載していますところ、「～を使用して1中学校あたり年間1回程度～」と修正させていただきます。 ・ 学校プール施設の最適化について、ご指摘の移動時間や移動手段はしっかりと検討していかなければならない課題と認識しています。またプールの一般開放の運営手法についても、民間活力を積極的に活用し安心・安全を前提としたうえで効果的効率的運営を検討し、夏休み期間中の子供たちの居場所確保と泳力向上を目指してまいります。
24	第2章 2.個別施設・分野の最適化 P36～ (3)市営住宅の民間活用・連携	公営住宅施設(面積の構成比14.8%)について 宮本住宅、前畑住宅、長山住宅について、老朽化、耐震性に劣る住宅は、民間住宅の借り上げ住宅やURの空家住宅の活用等、官民連携策により、市所有の市営住宅は縮小し、今後は、「家賃の補助制度」へと移行する。	・ 市営住宅については、老朽化が進んでいる棟や耐震性の不足する棟も多く、今後は安全性の確保の検討を行うとともに、提案いただいている民間の空き住居の活用等、建替え時も含め官民連携を積極的に進めてまいります。
25	第2章 2.個別施設・分野の最適化の検討 P38～ 埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センターを有効活用するチャンスである。(20名/日の来訪者ではもったいない。) 第4章3.推進体制を生かして埋蔵文化財センターを官民が自由に「利活用」できるよう規則を見直し運用改善を図ることが望ましい。	・ 埋蔵文化財センターのさらなる有効活用を図るため、他の行政機能や民間活力を積極的に活用することも含め、検討してまいります。

26	第2章 2.個別施設・分野の最適化の検討 P38～ 埋蔵文化財センター	「埋蔵文化財センター」は重要文化財海会寺跡出土品の扱いという特殊事情もあるが、築年数的には新しい建築物にもかかわらず、来館者数は少なく利用状況は低い。理由としては、開館日、開館時間等、また前面道路の狭さにも問題点がある。今後は、土日の開館、また開館時間の延長等により、来館者の増大、また行政による会議室の有効利用等を考える必要があり、全面道路の拡張も視野に入れる。また泉南市ABC委員会事務局設置も検討に値すると思慮する。飛躍した考えをすれば、民間経営に任すことも視野に入れて欲しい。	・ 本センターは、向かいに位置する一岡神社内の国史跡海会寺跡から出土する国の重要文化財を収蔵するとともに、文化財の普及を進める施設です。ご指摘のように利用者の横ばい傾向の打開が課題となっています。今後も、築年数20年余りと比較的新しい施設であること、及び生涯学習施設という施設機能を有すること等を最大限に活用し、市民協働や民間活力の活用等も視野に含め、積極的な施設の有効活用について検討してまいります。
27	第2章 (5)施設及びインフラの維持管理保全策 P40	本計画にインフラ関係(特に道路)の隣接市町村との関連協力への項目がなく、いかに泉南市の公共施設等の最適化であるとはいえ、隣接市町村との関連を考慮すべきである。 一例をあげると「JR新家駅」と南海電車「吉見ノ里駅(田尻町)」との関連である。JR新家駅から南海電車駅へのアクセスとしては「新家駅から岡田浦駅」へ出るより、道路事情等を考慮すると「新家駅から吉見ノ里駅」への方が便利であり近い。重視すべきは、JR新家駅の「緊急時の振替え駅の指定」にも「吉見ノ里駅」への明示はあるが「岡田浦駅」への指定はない。 よって「岡田浦駅」へのアクセス道路の整備より「吉見ノ里駅」へのアクセス道路の整備がより必要であり市民へのサービスとなると思慮する。また、コミュニティバス等を考えた場合は、泉南市、泉佐野市、田尻町との3市町村で連携し、その他にも阪南市等との連携も必要と思慮する。	・ 本市の道路、橋りょう及び上下水道等インフラについては、昨年度策定の「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」でお示ししていますように、「泉南市道路橋りょう修繕計画」(平成23年度)、「泉南市水道ビジョン」(平成25年度)等個別の長寿命化計画を定め、安全安心の確保を進めつつ経費の節減に努め整備のあり方を総合的に見直してまいります。また、上水道においては大阪広域水道企業団への参加を検討するなど、提案いただきました内容も含め、インフラに関する新たな政策や技術革新等により、隣接自治体等との広域化や効果的効率的な管理手法等を積極的に導入してまいります。
28	第3章 中長期最適化実施方針 P41～	中長期最適化の期別実施方針については、なるべく前倒しにて実施すること。	・ 本実施計画では第4章において、当初10年間を前期、中期、後期の3期に分け、公共施設ごとに所管課名とともにそれぞれの検討作業内容を詳細に記載しているところです。30年以上経過した施設が約8割を占めることもあり、耐用年数等も踏まえ進めてまいります。
29	第3章 中長期最適化実施方針 P43～ 2.施設別中長期最適化実施方針	《公民館》「新家公民館:民間の資本やノウハウを活用した...」、「樽井公民館:民間活力の活用する...」 公民館は民主主義の場と言われてきた。市民の交流の場所である公民館はいつも市民に開放されていなければならない。民間活力を活用などとすると利益誘導され利用料がどんどん上げられる恐れがある。人を多く集めるために事業内容が偏るかもしれない。 《青少年の森》「2・3・4期に廃止も含め検討」 自然を満喫できる場所として教育の中で生かせる。廃止はしないようにして。 《鳴滝小学校・他の学校プール》「学校プール事業での民間施設の活用検討」 教育指導要領には水泳指導で目標も定められているのにプールをなくしたら泳げない子ども達が続出する。民間経営のプールでカバーできるというが、小学校・中学校のすべての子ども達は行き帰りに時間をかけねばならない。民間プール使用料も含め費用の自己負担も発生する。男里にある温水プールは阪南市との共有で利用は自由にならない。学校のプールは4中学校の地域に残し、修繕してどんどん活用してこそ施設は生かされる。夏休みの猛暑時子どもたちの唯一の遊び場である。プールは存続すべきである。 《図書館》「将来、図書館形態を検討し計画策定する。」 民営化の運営は絶対してはならない。 《共同浴場》「代替え機能検討する。」 「若松湯」は低料金であるので大変喜ばれている。わずかな年金暮らしの人たちの利用が多い。住居の近くであり利用しやすい。大変喜ばれている。ここがなくなれば困る人たちが多く出る。いつまで、も存続できるようにしてあげてほしい。代替えでは場所が遠くなる。乗り物に乗れないものは風呂に行けなくなる。 《双子川テニスコート》「クラブハウスの除却を検討」 テニスをする人が増え人気が出ている。クラブハウスが除去されたら別のものが設置されるのか聞きたい。 《保健センター》「民間活力の活用など、機能を他施設へ移転、集約化」 統廃合される。「行革」の実施はやめた方がいい。市民の健康守るためには市の多くの施策が必要である。 《総合福祉センター》「民間活力の活用など、機能を他施設機能と複合化」 福祉施設が統廃合されることは実施事業に影響が出るのではないか。福祉事業は儲けの対象にしてはいけないと思う。 《老人集会場》「地域住民民間事業者との対話を進める。近接する施設を整理する。学校などの空きスペースを活用し従来ニーズの維持をする。」 老人集会場を統廃合することではないか。これでは地域住民が使える集会場がなくなるのは問題である。 《その他の集会場》「施設の活用は移譲を前提にする。中心拠点、生活拠点となる施設はその中で役割を検討する。」 地域住民は隣組の集まりもできない状況になる。小さい村で利用者は少ないがそんな不便なところだからこそミニ集会場はそこで生活している人たちの大切な場所である。存続は必至の状況である。 《農業公園、俵池公園》「民間活力を活用し管理・運営を検討する。」 市民が自由に散歩したり、利用したりすることに支障は出ないのか心配する。	・ 公民館については、まずその生活拠点としての役割を検討することとしています。利用者の利便性の向上、にぎわいの創出をその目的としていますので、料金も含め利用しやすい仕組みの構築が必要と考えています。 ・ 青少年の森については、第2期以降で今後のあり方を検討することとし当初10年間では現状施設を維持としますが、この間も本施設の活性化について様々な活用を検討してまいります。 ・ 学校プール施設については、教育の中で利用頻度が著しく低い一方、小中学校併せて10施設分の年間維持管理費が合計約7千万円必要になっています。プールをすべてなくすのではなく、利用回数に応じた施設規模を維持管理していき、あるいはその維持管理も民間事業者により実施できれば必要経費が大きく削減できますが、授業に活用する際の移動時間については大きな課題と認識しています。全小中学校の児童生徒の利用に適したプールの適正規模等を今後関係者を交えしっかりと議論してまいります。 ・ 図書館については、中心拠点内施設であり、今後将来の図書館形態の在り方と併せ検討することとしています。そのなかで、いただいた意見も含め検討させていただきます。 ・ 共同浴場(若松湯)については、築45年以上経過し老朽化が著しいうえに内部設備も故障が頻繁に生じ修繕等に多額の経費が必要となっています。安全面も考え代替え機能を検討し、利用者の方に利便性を極力損なわない形のサービス提供を考えてまいります。 ・ 双子川テニスコートについては、その規模や使用状況、他の社会体育施設の状況等を踏まえ、例えば民間の資本やノウハウを活用し他の施設と合わせ一体的に経営する手法も含め、様々な視点から今後のあり方を検討していくこととしています。クラブハウスはテニスコートが利用に供している間は所要の補修を検討してまいります。 ・ 保健センターについては、昨年実施した市民アンケートでも他の公共施設への機能移転と回答された方が約2割あるなど他の行政サービスとの活用を望まれていると認識しています。中心拠点内施設でもあり行政機能の集約化等拠点性を向上させる検討を進めてまいります。 ・ 総合福祉センターについては、先の保健センターとの複合化を望む声も約2割あり、保健センターと同様、中心拠点内施設として行政機能の集約化等拠点性を向上させる検討を進めてまいります。 ・ 老人集会場、その他集会所の最適化については、その規模や配置、利用状況等を見極め、必要とされる施設を地域等へ移譲していくことを基本に検討を進めてまいります。まずは地域の皆様方や地元民間団体等との対話を進め、ニーズや課題の整理検討をすすめることとあわせて、この間の利便性向上のため、必要な修繕は実施するとともに、より多くの方が幅広く利用できるような利用条件の緩和を検討してまいります。 ・ 農業公園、俵池公園については、従来どおり公園としてより多くの市民が利用できるよう、民間活用による管理、運営を検討してまいります。
30	第3章 中長期最適化実施方針 P44 2.施設別中長期最適化実施方針	新家・信達公民館については、移転と民間活力利用、樽井公民館は他の施設との複合化で民間活力利用、西信達公民館は他の施設と複合化という理解でよいのか。 行政窓口機能の導入とあるが、担当は市の職員となるのか。これは委託など民間利用を避けるべきである。新家公民館を先行で実施と解釈するが、西信達・信達公民館の駐車場確保は10年間放置で、解決策なしなのか。今ある問題点の先行解決を望む。また、集会所に買い物難民対策の商業施設、介護・医療関係施設を併設する構想なのか。 民間移譲した経費の管理はどうなるのか。一般会計とは別会計で管理するのか、一般会計へ繰入となるのか。市の財産がなくなること非常に不安を感じる。新しくした施設にしる、使わなくなった施設にしる、市所有の土地は、後世の市民のために市に残しておくべきと考える。処分するときは、その時の市民の総意とすること。	・ 4つの公民館の今後の方向性についてですが、本計画における公民館は、生活拠点における主要な施設と認識しているところで、基本的には付近公共施設機能の集積を検討することになりますが、公民館がある各駅周辺の環境はそれぞれ異なり、ご指摘いただいた内容などを今後検討していくこととなります。ご指摘の運営方法や周辺のインフラ整備等についてはこの検討過程であわせて検討していくこととなります。 ・ 老人集会場等の最適化については、地元等と協議し移譲を基本に検討を進めることとしています。その際にこれまでの集会場機能とあわせ、他に地域等で必要とする公共機能があればそれも併せ実施していただけないか、また協議先が民間事業者なら、先ほどの公共機能とあわせ地域で必要とされるサービス事業を展開してもらえないかといったことを条件に、有償または無償で本市財産を提供することの検討を進めてまいります。 またこの過程や結果で得られる収入がある場合は、今後の公共施設の維持更新経費に充当してまいります。最適化の結果不要となった土地については、今後の公共目的に資するか否かを再度精査してまいります。
31	第3章 中長期最適化実施方針 P50 最適化パターン	生活拠点の範囲を拡大。生活拠点は4駅を対象に分析されているが①馬場地区文化施設②空き家(9軒に1軒)の有効活用を取り上げること。 パターン図を見ると公共施設が乱立している。統合化、集約化を利活用すべき。泉南市の人口が減少していく中で施設等の費用は重荷になる。手をこまねいていれば他市へ住民が移住し現在の基本データが生かせなくなるので最適化パターンで分析を推進すること。	・ 本計画では、全市的に公共施設の最適化を進めるにあたり、本市都市計画マスタープランに基づき、市役所周辺の中心拠点と市内に4カ所ある鉄道駅周辺を生活拠点として、これら拠点への公共施設機能の集積を最適化ビジョンとしているところです。ただ生活拠点内に集積する公共施設の範囲については、本計画第2章中に示す各施設配置状況及び施設一覧表内の施設に限定されるものではありません。今後検討を進めていく中で、その拠点に必要な公共サービス等があるなら、積極的に検討してまいります。 ・ 施設の最適化が実施されず現在の状態が長引けば維持更新経費がより多く必要となってまいります。各施設自体の状況もしっかり把握しながら具体的な最適化を進めてまいります。
32	第4章 4.計画の推進とマネジメントサイクルの構築 P64	人口交流で「まちづくり」に生かせるよう行政と市民がPDCAサイクルを回し、地方創生を推進すること。	・ 本計画では、昨年度の基本計画と同様マネジメントサイクルを、ものづくりの品質管理等でよく使われるPDCAサイクルではなく、PADCSサイクルとしています。市民と協働で計画づくりをすすめ(plan)市民との合意形成をはかりながら(agreement)計画をたてていく、計画実施後(do)は実施結果を検証し(check)そこで生じた問題点を研究し(study)、修正すべき点を市民協働で見直し計画の軌道修正をはかっていく、というプロセスを進めてまいります。 またこの計画は、本市が平成26年10月に策定しました「泉南市まち・ひと・しごと総合戦略」が目指す、「まちの活性化、自律的かつ持続的に安定した市民サービスの提供」とその方向性と同じくするものがあります。